

幼保連携型認定こども園の整備について ((仮称)笠原こども園)

1. 結論

- (1) 笠原保育園及び笠原小学校附属幼稚園（以下「笠原幼稚園」という。）を統合し、幼保連携型認定こども園（以下「(仮称)笠原こども園」という。）として整備する。
- (2) (仮称)笠原こども園の整備は、現在の笠原保育園の園舎を活用し、不足分を増改築で補う。
- (3) (仮称)笠原こども園の整備について総合計画基本計画事業を追加する。

2. 整備方針

- (1) 開園時期は、(仮称)笠原小中学校の開校にあわせ令和8年4月1日とする。
- (2) 定員規模は215人とする（幼稚園部45人、保育園部170人）。
- (3) 増築に伴い減少する園庭面積を確保するため、隣接駐車場の一部を園庭として拡張整備する。
- (4) 令和8年度上半期に笠原幼稚園を取り壊し、(仮称)笠原小中学校敷地として整備する。

3. 背景

- (1) 保護者の就労の有無で利用が限定される保育所では、就労を中断、再開する際に施設の継続利用ができないこと等を踏まえ、近年の保護者の就労形態等に柔軟に対応できる幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園として整備することが望ましい。
- (2) 共働きの進展、女性の就業率向上及び保育料の無償化などにより保育所ニーズが高まる中、一方では幼稚園ニーズが極端に減少しており、子どもの集団が小規模化し、施設運営及び維持管理面において非効率となっている。
- (3) 笠原校区は幼保小中が1施設ずつ存在しており、(仮称)笠原こども園の開園を(仮称)笠原小中学校の開校に合わせることで、笠原校区の幼保小中の再編を同時に行うもの。

4. 定員の設定について

- (1) 定員規模は、215人（幼稚園部45人、保育園部170人）とする。
- (2) 3歳、4歳、5歳児の各クラス定員は、現在の園児数146人（保育園102人、幼稚園44人）を踏まえ、165人（各学年55人（保育園部40人、幼稚園部15人））とする。

	利用定員数						R4.4.1現在 在園児数						(仮称)笠原こども園 ＜認定こども園＞ 定員215人				在園児数 との増減	
	笠原 保育園		笠原 幼稚園		合計		笠原 保育園		笠原 幼稚園		合計							
	2.3号 認定	クラス 数	1号 認定	クラス 数	1~3号 認定	クラス 数	2.3号 認定	クラス 数	1号 認定	クラス 数	1~3号 認定	クラス 数	2.3号 認定	1号 認定	1~3号 認定	クラス 数		
0歳児クラス	6	2			6	2	3	1			3	1	6		6	2	3	1
1歳児クラス	18	3			18	3	17	3			17	3	20		20	4	3	1
2歳児クラス	24	4			24	4	25	4			25	4	24		24	4	▲1	
3歳児クラス	34	2	40	2	74	4	28	2	11	1	39	3	40	15	55	3	16	
4歳児クラス	34	2	70	2	104	4	34	2	18	1	52	3	40	15	55	2	3	▲1
5歳児クラス	34	2	70	2	104	4	40	2	15	1	55	3	40	15	55	2		▲1
合計	150	15	180	6	330	21	147	14	44	3	191	17	170	45	215	17	24	

5. 施設規模等について

(1) 増改築工事等の概要

- ①増築・・・保育室4室、調理室等を増築
- ②改築・改修・・・(1)現調理室を図書室兼会議室に改築
(2)保育室を乳児・ほふく室に改築
(3)職員室を拡張し、内部に保健室、面談室を整備
(4)既存園舎・保育室等の改修工事（2F子育て支援センター含む）
- ③園庭の拡張・・・(1)隣接駐車場の一部を拡張整備
(2)既存大型遊具の移設、遊具の新設（R4.3/23 寄附金活用）

(2) 施設面積等の増減

	《現》 笠原保育園	《統合後》 (仮称)笠原こども園	増減
定員	150人	215人	+65人
敷地面積	4,700 m ²	約 5,500 m²	+800 m ² (園庭拡張分)
建物面積 ※2F 支援センター除く	1,890 m ²	約 2,590 m²	+700 m ² (増築)
園庭面積	1,600 m ²	約 1,700 m²	▲700 m ² (増築に伴う減) +800 m ² (園庭拡張分)

※上記面積は水平投影面積（GIS計測）のため、床面積とは相違

6. 整備費の想定

(単位：千円)

費目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
設計費	43,410	—	—	—	43,410
造成・建設費	—	453,935	25,370	—	479,305
解体費	—	—	—	28,343	28,343
合計	43,410	453,935	25,370	28,343	551,058

※星ヶ台保育園（H28.4月開園）の事業費を参考に、物価高騰の影響、時点修正を加味し算出した概算費用であり、実施設計により詳細経費を算出する予定

※公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%、交付税50%）を一部活用予定

7. 職員の配置について

- (1) 3歳児以上のクラスは保育園部（2号認定）及び幼稚園（1号認定）の混合クラスとなる。
- (2) 認定こども園は、副園長クラスが2人必要。
- (3) 職員（保育教諭）の配置基準

満1歳未満の園児	園児 3人につき職員1人
満1歳以上3歳未満の園児	〃 6人につき 〃 1人
満3歳以上4歳未満の園児	〃 20人につき 〃 1人
満4歳以上の園児	〃 30人につき 〃 1人

【根拠法令】

幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準
※保育園と同じ内容

(4) 職員配置実数 (想定)

	令和4年度			(仮称) 笠原こども園
	笠原保育園	笠原幼稚園	合計	
正規職員	19人	5人	24人	24人
会計年度任用職員	27人	3人	30人	29人
合計	46人	8人	54人	53人

8. 総合計画基本計画事業の追加

(仮称) 笠原こども園の整備について、第7次総合計画基本計画事業に追加する(市議会3月定例会で提案)。

政策の柱	安心して子育て・子育てするまちづくり
施策2	保育・幼児教育の充実
基本計画事業	笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、現在の笠原保育園施設を活用し幼保連携型認定こども園の整備を進めます

9. 園庭の拡張整備について

(1) 園舎の増築に伴い園庭の面積が十分確保できないことから、隣接駐車場を園庭として拡張する。(約33台分・約800㎡)

10. 笠原幼稚園の取り壊しについて

(1) (仮称) 笠原こども園が開園した後、速やかに笠原幼稚園を取り壊し、(仮称) 笠原小中学校敷地として整備、移管する。令和8年上半期を目途とする。

(2) 笠原幼稚園専用駐車場(市有地)の取り扱いについて併せて検討を進める

土地の詳細 多治見市笠原町3261-4 雑種地 1,016㎡

※現況は、アスファルト舗装(区画線(上段18台、下段13台)計31台分)あり

11. 今後のスケジュール

令和5年1月12日 地元説明会(地域住民向け、利用者向け)
 1月下旬 総合計画・事業評価委員会 基本計画事業の追加について付議
 2月2日 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 報告
 3月 市議会定例会 総合計画基本計画事業の追加を提案
 4月 設計業務着手
 令和6年度 ①園庭拡張工事 → ②園舎増築等工事 → ③既設園舎改修工事
 ~7年度 ・こども園の開設に向けた制度設計及び運用に関する調査研究
 ・設管条例制定等例規整備(R7.9月)
 令和8年3月中下旬 完成・引っ越し(笠原幼稚園)
 4月 (仮称) 笠原こども園 開園
 (仮称) 笠原小中学校 開校
 4月以降 笠原幼稚園園舎取り壊し工事(令和8年度上期)

以上